

4三総相第21号の3
令和4年5月13日

外環振動・低周波音調査会、NPO法人市民科学研究室 上田昌文様
外環振動・低周波音調査会、外環被害者住民連絡会調布 菊地春代様
外環振動・低周波音調査会、外環ネット 籠谷 清様

三鷹市長 河村 孝



東京外環道路建設におけるシールドマシンによる地下トンネル工事に伴う騒音・振動・低周波音の測定に関する要望および公開質問状について（回答）

日頃より三鷹市のまちづくり行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

令和4年4月13日付けで受理しました標記のご要望について、下記のとおり回答いたします。

記

「要望2」について

工事にあたっては、市は事業者に対して、再発防止対策の徹底と丁寧な市民への対応等を行うよう強く求めています。一方、外環事業における技術的な安全性の確認等は、事業者が担うものと認識しています。したがって、市が、外環事業に伴う振動・低周波音について事業者と地元住民が協議できる場を設けることは控えさせていただきます。

「要望3」について

市は、低周波音を含む騒音・振動に係る費用等は事業者が担うものと認識しています。

「要望4」について

事業者からは、再発防止対策の中で地域の安全・安心を高める取組として、低周波音を含む騒音・振動の緩和対策とあわせて、モニタリングを強化していくと聞いています。市としては、再発防止対策の徹底と丁寧な市民への対応等を、引き続き事業者強く求めています。

ご理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

【お問合せ先】三鷹市都市再生部まちづくり推進課
電話番号：0422-29-9700